



# 春日交番



福山東警察署 084-927-0110

1月10日は

## 110番の日

事件ですか事故ですか？



新年あけましておめでとうございませす。  
昨年も警察活動にご理解とご協力を賜り、  
ありがとうございます。  
本年もよろしくお願い申し上げます。

警察では、毎年1月10日を「110番の日」と定め、110番通報の適切な利用について、ご理解・ご協力をいただくよう広く県民のみなさんに呼び掛けています。

「110番」は、事件・事故などを警察に知らせていただくための**緊急通報電話**です。

緊急の対応を必要としない場合は、「#9110」を利用してください。

いたずら電話は真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、業務の妨害になります。

悪質ないたずらは、検挙されることがありますので絶対にしないでください。



## 交通事故を起こしたら



## その場から逃げないで！

自転車を含む車両を運転中に歩行者に衝突するなど、交通事故を起こした場合は、道路交通法に定める義務を果たさなければいけません。

### 負傷者の救護

被害者の怪我の応急救護を行い、必要に応じ、119番通報で救急車を呼ぶこと

### 警察官への報告

交通事故の日時・場所、負傷者の数や程度などを110番通報などで警察に報告すること

- 交通事故を起こし、負傷者を救護せずに逃走した場合（救護義務違反）  
1年以下の懲役又は10万円以下の罰金
- 交通事故の報告を警察官にしなかった場合（不申告）  
3月以下の懲役又は5万円以下の罰金



特に、交通事故の相手が子供などで、「けがは大したことない、大丈夫言われた場合や、相手がその場から立ち去った場合も、必ず110番通報などで警察に報告しなければいけません。